

自転車指導啓発重点地区・路線図

警視庁葛西警察署

この路線でよく見られる自転車利用の違反形態

- ☆ 一時不停止
- ☆ 通行区分違反（車道の右側通行）

警視庁は、自転車運転者の信号無視等の各種違反に対し、**指導警告**を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては**検挙措置**を講ずるなど、厳正に対処しています。

西葛西駅地区
 西葛西駅周辺は、商業地区であり自転車を利用する買い物客や通勤通学者が多く、また、駅周辺は裏路地交差点が多数あり、出会い頭の交通事故が多発しています。
 葛西警察署では、このような自転車利用者に対する指導警告・取締り活動や啓発キャンペーンを推進します。



葛西警察署管内
 自転車関連事故件数
 ☆ 117件（令和6年中）
 前年比 - 12件

- ☆自転車運転する人は次の点に気を付けましょう！☆
- 1 一時停止標識がある場所では必ず停止！
 自転車は車両です。一時停止標識のある場所では、必ず停まりましょう。
 - 2 車道の右側通行は危険！
 自転車も車道は左側通行です。右側通行はとても危険です。